



はちろうがた

2016年6月定例会 第128号

# 議会だより

発行：八郎潟町議会

編集：議会広報編集委員会

〒018-1692

秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80

発行日：平成28年7月1日

☎ 018-875-5810



関東地区八郎潟町ふるさと会



議員視察研修 (NPO法人空家・空地管理センター)



- ◆ 2ページ …………… 6月定例会／請願・陳情
- ◆ 3～9ページ …………… 一般質問
- ◆ 10ページ …………… 各常任委員会の審議  
町村議会議長副議長研修会
- ◆ 11ページ …… 広域組合報告／議員視察研修
- ◆ 12ページ …………… 議案／議会のうごき

# 6月定例会

6月定例会は、6月7日(火)から10日(金)までの4日間にわたり開かれました。一般質問は7名、審議した議案は条例関係2議案、補正予算関係3議案、専決処分承認2件、報告2件でいずれも原案どおり可決されました。

## 平成28年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出に**63,635千円**を追加し、  
**総額は2,965,519千円**となります。

《主なもの》

歳入	個人番号カード交付事業費補助金	1,485千円
	臨時福祉給付金給付事業費補助金	4,500千円
	臨時福祉給付金給付事務費補助金	2,904千円
	農地耕作条件改善事業補助金	19,568千円
	社会体育施設耐震化事業補助金 (町民体育館耐震補強工事及び工事監理業務委託)	15,061千円
	農業経営発展加速化支援事業費補助金	5,300千円
歳出	創作館跡地整地工事	500千円
	自治総合センターコミュニティ助成金 (町内会に対し、集会用テント、物置倉庫の設備の整備)	2,207千円
	通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 (マイナンバーカードの通知カード・個人番号カード関連事務の委任)	1,485千円
	臨時福祉給付金(消費税引き上げによる影響を緩和するための給付金)	4,500千円
	年金生活者等支援臨時福祉給付金(臨時福祉給付金対象者のうち、障害者基礎年金・遺族基礎年金の受給者などへの給付金)	3,060千円
	農業経営発展加速化支援事業費補助金 (農業法人に対する農業機械導入への支援)	6,183千円
	農地耕作条件改善事業補助金(農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化及び区画拡大・暗渠排水整備)	19,568千円
	<small>ひづらおか</small> 南面岡公園記念碑修繕工事(三倉鼻)	1,020千円
町道、下水路整備工事(町内会からの要望等の側溝改修工事)	10,455千円	

### 八郎潟町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

本条例の職員の休職期間を2年から3年に改正するもの

### 固定資産評価審査委員会条例の一部改正

行政不服審査法の施行により、所要の規定の整備を行うもの

### ●請願・陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	紹介議員	付託委員会	本会議結果
5	平成28年5月19日	陳情	秋田市 潟上市	秋田県教職員組合 執行委員長 山縣 稔 男鹿南秋支部 支部長 石井 孝雄	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係る意見書採択の要請について		教育民生	採 択
6	平成28年5月26日	陳情	秋田市	秋田県社会保障推進協議会 会長 渡辺 淳	「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止を国に求める」意見書提出の陳情書		教育民生	採 択

# 一般質問

## 災害弱者の避難対策と生活困窮者対策



伊藤 秋雄  
議員

26年12月に生活保護法の改定と生活困窮者自立支援法が制定、27年4月から自治体で施行され本町でも災害弱者の避難計画(個別計画)作成。

**問** 町では高齢者、障害者、寝たきり障害者など要支援者は何人いるか。各町内で一人一人の避難先、支援する人などをあらかじめ決めて「個別計画」は作成しているか。  
**町長** 援護される方は身体・精神障害者、要介護3以上の要介護認定者、一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯の方々を対象者は65人。一人の援護者に対し2人〜3人で支援する体制。支援者数は172人。「個別計画」は「災害時要援護者カード」として作成。  
**問** 災害時に高齢者や自力で避難ができない場合、避難連携体制の役割

はどのようなになっているか。

**町長** 災害が発生した場合、町では要援護者の安全で円滑な避難を確保する避難準備情報や避難勧告又は避難指示を発令。「地域防災計画」に定めるところにより、避難誘導を実施、避難場所に収容する。  
**問** 第6次八郎潟町総合計画の中に生活困窮者に対する支援とあるが、全国では生活保護受給者稼働年齢層受給者の増加、生活保護受給者数は10年前と比較すると3倍強。本町では生活保護受給者数は何人か、その他世帯は何世帯か。

**町長** 生活保護受給者数は5月末現在で117人、83世帯。その他世帯は該当なし。生活困窮者に対する支援は「生活困窮者自立支援法」に基づき、秋田県中央福祉事務所との支援員と連携をとり、生活困窮から脱却、生活保護にいたらないよう支援する。  
**問** その他の困窮者、高校中退者、中高不登校者、

ニート、引きこもりなどの調査や支援体制は。

**町長** その他の困窮者や高校中退者、中高不登校者、ニート、引きこもりなどの調査は中学校の不登校調査を除き実施していない。本年度不登校者数は0人。

### 幼稚園・保育園の将来の方向性

少子化が進み子供たちが切磋琢磨しながら集団生活を学ぶ面で、また幼児教育の面を考えると充実した環境が整えられるか心配である。

**問** 「認定こども園」には「幼保連携型こども園」「幼稚園型こども園」「保育所型こども園」「地方裁量型こども園」などの4タイプが認められる。本町にはどのタイプが合うのか。

**教育長** 昨年度末「認定こども園」について、町の課題等を持ち寄って、前福祉課長と福祉課職員及び教育課職員が、県幼保推進課に相談に行っている。今後の2園の在り方についてまだ今年度の話し合いはないが、再度今年度から計画的に持ちたいと考えている。認定こども園を考えるとしたら、「幼保連携型認定こども園」に焦点を絞るべきと考えている。

**問** 第6次総合計画では幼稚園と保育園の一元化を念頭に置いている。何年ころまでに方向性を具体化するのか。  
**教育長** 幼稚園と保育園の一元化は併設小中学校の開校、32年頃に合わせ進めることができると考えている。



幼稚園



保育園

**問** 町では平成27年3月の「子ども子育て支援事業計画」の中で「認定こども園」は幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設であることから既存の幼稚園や保育所からの移行や新たな設置は。  
**教育長** 本町に一番適した形の「公私連携幼保連携型認定こども園」を考えており、今ある幼稚園で4・5歳児を、現段階では0歳児から3歳児までを保育園で教育・保育を行えばよいと考えている。

# 一 般 質 問

## 「ふるさと住民票」制度の創設を



菊地 文人  
議員

**問** この制度を活用して、町にゆかりのある方々に町への関心を持ってもらい、町外在住者とのつながりを深めたい。Uターンや孫ターンなどの移住を期待したいが。

**町長** 総合戦略具現化のためのシニア活躍支援組織設立準備室の立ち上げ、北都銀行との地域振興協定の今後の進捗状況を勘案しつつ、

本制度の賛同自治体がまだ9市町村に留まっている現状での導入性の効果も考慮し、今後制度導入に向けた検討を行う。



感電ブレーカー

**町民の生命・財産を守るための地震対策補助事業を**

**問** 大地震の際に起こる通電火災を防ぐ「感震ブレーカー」の設置費用補助と家具が倒れないように器具で固定する器具及び作業費用補助事業をいつ起さるのか分からない大地震に備え、早期導入を推進するための提案だが。

**町長** 町地域防災計画では減災の考え方、即ち災害時において発生しうる被害を想定し、最小化するための取り組みが重要になることから家具類の



図書館

転倒防止、感震ブレーカー設置事業についても減災対策の一つとして捉えて検討していく。

**図書館に「読書通帳」の導入を**

**問** ATMのような機械に入れると本のタイトル・貸出日・定価などを

以上に読書企画に取り組み、図書館の魅力UPに努めていく。今すぐには考えてないが、今後時期を見定め読書通帳導入について検討していく必要があると考える。

**町政運営総括と町長選について**

**問** 二期目4年間の町政運営の評価は。また町の将来に向けての大きな課題と重点施策の考え方は。町長選挙については。町長選挙指しての出馬表明は正式にまだだが、ご意向・ご意志を。

**町長** 記録できる手帳のこと。通帳に記帳する仕組みを楽しむながら読書意欲を高めようと、子供たちの本に触れる機会を増やす事に成功している全国的に進んできている取り組みだが。

**町長** 財政健全化に努め、今後多額の費用が見込まれる事業への基盤ができた。一方で産業振興など道半ばの課題も多い。重要課題としては地域の救急医療体制の確立などもある。引き続き課題に取り組み、町の将来像に道筋を付けるため、3期目を目指したい。

# 一 般 質 問

## 「国の農政改革」で変革を迫られる 平成28年度以降の本町の農政についての 課題と現状について



金 一義  
議員

政府は米価が下がらないように作りすぎを防ぐ生産調整（減反）を2018年度に廃止決定しました。その大きな要因は関係する補助金を見直すことが柱だが、農業の中心であるコメ農家に自立

をせまり、競争力を強化することが目的でありま  
す。しかし、県内販売農  
家の8割は兼業農家で、  
専業は2割程度とあり、  
全体の6割は農業以外の  
収入を主体とする小規模  
農家との統計があり、本  
町でも例外ではありません。  
**問** 本町での農業経営組  
織体数「農業経営体のう  
ち家族経営」は。  
**町長** 家族経営体数3  
63・販売のあった経営  
体数352・稲作経営体



田んぼ

287・割合98%  
**問** 農家人口・農業就業  
人口・農家人口比率は。  
**町長** 農家人口1,3  
60人・農業就業人口4  
48人・農家人口比率  
20・5%  
**問** 本町の水稻作付面  
積・収穫量は。  
**町長** 作付面積61  
2・33ha・収穫量10a当  
たり576kg・収穫量  
3,527t  
**問** 農業産出額から見る  
本町農業の位置づけは。  
**町長** 全県で22番目に  
位置している。  
**問** 本町の農業経営にお  
ける課題をどうとらえて  
いるか。  
**町長** 水稻にたよって  
いる皆さんが多い、本町  
の場合グループ化・法人  
化を進めています。課  
題ができていない。課題  
として冬場の経営をどう  
するか、またグループ化  
の問題があります。  
**問** 今後の経営方針を行  
政としてどのようにアド  
バイスするか。  
**町長** 後継者、担い手  
の育成は今すぐでもやら

なければならぬ問題  
で、新規就農者の支援、  
法人の設立に対して町か  
らの助言を積極的に進め  
る。  
**問** 農地中間管理機構の  
設立をうけて本町の活動  
の実態を説明してくださ  
い。  
**町長** 本町の集約面積  
は、26年度は1件で集約  
面積は1・2ha耕作者集  
積協力が出し手農業者  
に支払い、27年度は11件、  
11・1haで経営転換協力  
金が出し手農業者に支払  
われています。  
28年度分は現在3件  
1・1haで協力が支払  
われる予定、今後も地域  
の皆さんに理解を得るた  
め広報で農地中間管理事  
業の周知を進め事業の円  
滑な実施をする。  
**県が推奨する「えだ  
まめ日本」への本  
町の取り組みは**

を展開しておりますが、  
八郎潟町の実績、取組み、  
今後の考えは。  
**町長** 本町のえだまめ  
販売実績26年は10件12ha  
45・7tで2,500万  
円、27年度は14件14haで  
47・4tと3,300万  
円であり、湖東農協の28  
年の作付面積目標は78ha  
本町の作付面積26haとあ  
り、取り組まれる農家  
は農業夢プラン応援事業  
等で支援していきたいと  
思います。  
**問** 株式会社北都銀行と  
八郎潟町との地域振興協  
定締結について、本町で  
はどのような活用が期待  
されるか。  
**町長** 交流人口拡大に  
関する事項、空き家、空  
き店舗対策に関する事  
項・農業振興・再生可能  
エネルギー活用に関する  
事項・広域交流の働きか  
けに関する事項・産業振  
興に関する事項等今後の  
双方3〜4名位でのワー  
キンググループでの会議  
を重ねて具体的な取り組  
みをきめていく。

**問** 県では、コメ一辺倒  
の農業構造から脱却を図  
るべく「えだまめ日本一  
産地躍進プロジェクト」

# 一 般 質 問

## 役場新庁舎建設に、 町内集落の木材の活用を



北嶋 賢子  
議員



杉 林

**問** 戦後植林された各々の集落（主に面潟地域）の杉林は、立派な森林と

なりました。どの様な庁舎になるかは、関係者のみぞ知る事と思いが、内装等の工事もあり、「おらほの山の木を使った」となると、新庁舎への親近感が町民からも生まれると思いますが。

**町長** 役場新庁舎は、町民で構成する、庁舎建設検討審議会を経て本年度中に、建設基本計画を策定し、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、工事は平成32年度に着手し、平成33年度の完成を目指している。

どの様な庁舎に成るか、これからであり、使用される木材の種類、量については現時点で不明です。地元製材業者が不在な事。指定した木材の使用は、費用が掛かり増しになる事もあり、新庁舎のある程度の形が見えて来た段階で、地元の杉材の活用が可能か、検討をしたい。

**問** 友人をガンで失いました。きれいにお化粧されてましたが頭髪が無く大変な闘病生活が伺えました。某自治体が、女性のウィッグに助成をはじめました。周囲の目を気にする事の無い様に、闘病中の女性に、頑張れのエールの意味で助成を。

**町長** 実際にガン治療を受けている方々は、病気の他にも様々な悩みを抱えていると思う。大きな闘病への不安と同時に、金銭的な面や治療の副作用による脱毛等の外形の変化に悩んでいる方もいると聞いている。この件については、近隣町村を調査し今後の検討事項としたい。

### 2世帯住宅の推奨で少子化対策

**問** 今年の幼稚園の入園式。あまりの入園児の少なさに、なんとかしなくては、皆様も同じ思いをしたと思います。我家の様に4世代同居となるとお互いに気を遣います

**町長** 少子化・定住対策の一環として、また子育てや高齢者世帯が安心して暮らせる環境作りを目的に、全国的に住宅建設に対する補助制度が普及しはじめています。国土交通省でも、地域型住宅グリーン化事業と称し、出生率1・8人に貢献する。良質な木材住宅を支援する為の補助制度を創設している。若い方にとっては、通勤に対しての利便性や生活スタイルの多様性、また多世代同居に対する負担等も考えられ、以上の様々な考え方が、あることから、助成に

対しては目的を何処に置くのか、他制度との関連性もあるのか精査する等、検討を重ねたいと思う。

# 一 般 質 問

## 1・2・3区児童館と 寿山荘を併合して多目的施設に



柳田 裕平  
議員



児童館

この際、両施設を併合してより多くの地域住民と幅広い年代層が活用できるような多目的施設とする、緊急避難所・避難場所としての機能を充実する、施設周辺を明るくする、

隣り合わせに建っている、主に町内会活動に利用されている1・2・3区児童館と主に高齢者の交流と憩いの場として利用されている寿山荘については、かなりの部分で老朽化してきておりますし利用者も徐々に固定化されてきているよ

うに見受けられます。両施設は緊急避難所と避難場所にも指定されており、寿山荘については選挙の投票所としても活用されておりました重要な施設です。



寿山荘

下川原地区と中嶋地区の両方向から出入りできるようにする等々を考慮して新設してはどうでしょうか。

町長 両施設とも建築年数39年以上を経過していますので老朽化との判断をされますが、児童館は22年度に寿山荘は21年度にそれぞれ改修工事をしておりますので、現状のままで運用していきたいと思っております。

施設を一体化していくことは大変よいことです

が、町内既存施設全体を対象に検討していく必要があります。

### ふるさと納税を増やすチャンスでは

27年度の国の税制改正で、ふるさと納税の減税対象となる寄付金額の上限を2倍にしたほ

か、5自治体までの寄付は確定申告を不要としたことにより、返礼品の充実に加えてインターネットやクレジットカード決済の活用といった利便性もあり県内でも27年度の寄付額が急増しているとの報道がありました。

本町も例外でなく、27年度寄付額が274万円で前年度の約2倍に増えたようです。

ふるさと納税については、最近テレビでの特集番組などもあり全国的に注目されてきているところ

です。本町としても、より積極的な方向性をもって他市町村の実施例を参考にしながら、独自の具体策を早急に検討・実施していくべきであると考えます。

例えば、町内各関係団体と返礼品メニューを多くするための検討会を行うとか、町出身者向けとして町内空き家の見回りとか、墓地の清掃をする等の代行サービスも考え

てはどうでしょうか。町長 納税のしやすい環境が整ったことにより、本町にあっても27年度は件数で約10倍・金額で約2倍と急増しております。

また、本町の場合は特産品で競争する域にはないと考えております。

今年度の本町返礼品は、昨年と同様に、5,000円以上の寄付で1/2羽分のマガモ、1万円以上の寄付が1羽分のマガモを予定しております。

しかし、毎年同じものであれば飽きがくると思われるので、複数の品の中から選択できるようにも考えています。

納税者が喜び、町内も活気付くという方向性が一番望まれますが、関係者と協議を進めるほか、ソフトサービスも視野に考えて参りたいと思っております。

様々な角度から引き続き検討を行って参ります。

## 一 般 質 問

4年間の選挙公約と  
実効性について加藤千代美  
議員人口減少と町民  
所得について

**問** どのような対策をとってきたのか

今まで議会で、この種の問題については、過去何回も質問してきた所であるが、なかなか町民が納得のいく答弁がなされていないと感じているようであります。

昨年の9月に私が質問したときは、昭和50年、平成10年に住宅分譲政策を実施した時には、人口減少に歯止めをかける効果があったと答弁致しております。

しかし、畠山町長が就任した以降も人口がだんだんと減少してきた、それに対応するかのようになされた政策を実施してきたのであるが、何故か実を結んでいないそれは何故なのでしょう。

町民所得については八郎潟町の平成20年の町民所得は、64億1,901万8千円で、平成26年では、54億2,955万1千円である。約10億円の減となっている、この結果を見ると主産業である「米価」が下落したことにより、農家所得が下がり、さらには人口減少に対して時代にマッチした政策、提言を怠った結果このような結果になったと思うがどうでしょうか。

**町長** 保健医療、福祉の充実、生活環境の整備、産業振興、教育充実等実施してまいりました。成果や課題につきましては、第六次八郎潟町総合計画に記載されている通りであります。

**問** 産業振興について 私は、農業政策について、色々と提言、提案をしてきたつもりであります。平成26年の3月定例会で町長に対して選挙で公約されたことが何パーセント達成されたかと質問したのに対して70パーセントされたとお答えになっています。

その中で、「農家と消費者がタイアップした生産、

販売体制を作り上げブランド米として八郎潟米を定着させ、お米の消費拡大、農業所得増大を図り、認定農業者100人、集落営農組織10団体」と答えています。

その後、この選挙公約は達成されたのでしょうか、また、農業の6次産業化は、どこまで進じたのでしょうか。

**町長** 農業の認定農家、集落営農については、認定農家については、だいぶ増えています。集落営農については増えていないのが現状であります。6次産業化は進んでいない。

**問** 企業誘致について 人口減少に歯止めをかけるには「企業誘致による職場の確保」等を謳っていますが、今、現在八郎潟町に町長が就任してから何社の企業が誘致されたのでしょうか。

また、誘致を受けるために町として町単位でどのような対策、活動をして来たのでしょうか。

すでに誘致されている企業に対して、町民がどのくらい勤務しているのか、参考までに、新卒者

はどのくらいいるのか。

**町長** 企業誘致活動については、秋田県企業誘致推進協議会が主催するセミナー、主に東京会場に毎年参加しプレゼンを行う等誘致活動に努めています。

企業誘致はありません。企業に対して町民がどのくらい勤務しているかについては資料がありません。

**問** 学校教育、社会教育について

学校教育についてお伺い致します。最近町民の間で八郎潟中学校の難関校に対する進学率が、あまり芳しくないのではないかと、という声があります。

これについては、実態はどうなっているのでしょうか。

また、努力して頑張ったけれども自分の第一希望していた学校に届かなかった生徒に対して、どのようなアドバイスを行っているのでしょうか。

チャレンジデーも3回目になり、ようやく勝利を収めることができたことに対しては、非常にうれしく思います。勝利を

喜ぶ訳ではありませんが、これを機会にさらなる発展と、昔の八郎潟町のようにならなくてもスポーツが楽しめる町民が増え、オリンピックを目指す子供達が増えることを願っています。教育委員会としては、この後どのような方向を町民に示し、今後指導していくのか伺います。

**町長** 進学の状況について、27年度中学卒業在籍数48名中、国立1名、公立高等学校42名、私立高等学校5名進学となっており、全員進学となっております。

チャレンジデーの今後ですけれども、今年度相当数のパーセントでございました。

いざれにしても、本町の企業なり団体なり、新しい種目を開発していかないとこれ以上の参加率を望むということは難しいかなと思っております。町内の企業に勤務している方々の参加と新しい種目を開発して広報等で周知していけばいいなと思っております。



# 一 般 質 問

## ドクターヘリのさらなる活用



石井 清人  
議員



八郎潟小学校グラウンド

**問** ドクターヘリが秋田県に導入されてから4年余りになります。27年度は1月末の集計ですが全県で277回出動しています。湖東地区では10回出動しています。うち八郎潟町民が搬送されたのは5回あります。

言われる看護師が同乗してきます。着陸と同時に患者を観察し、必要であれば応急措置を施します。そこが救急車に同乗する救急救命士との違いがあります。救急救命士は手術ができません。このように迅速で医師の措置が早くしかも負担がないというドクターヘリのメリットを最大限生かしたいものです。

ドクターヘリにはフライトドクターと呼ばれる医師とフライトナースと着できないこと  
です。発着場を八郎潟小学校の旧テニスコートにすればどうでしょうか。あるいは大道駐車場の空いている場所をつかえばどうでしょうか。昨年の事例ですが土曜日にドクターヘリの要請をしたらグラウンドで何かの練習試合をしてたそうです。そ

れを中止してもらってヘリが降りたそうです。そういうことがたびたびあれば小学校にも迷惑がかかります。八郎潟小学校の旧テニスコートは芝生ですから砂飛びはありません。大道駐車場も舗装の北側にスペースがありますから、砂利敷きしてHのマーキングをすればいいです。そうして冬期も除雪すれば発着は可能です。

**町長** 本町のドクターヘリの離発着地点は八小グラウンド及び旧高岡小学校グラウンドとなっている。県内ではヘリの運航上、迅速かつ安全性を確保するために学校グラウンドや運動公園など広い土地を有する箇所が多い。現在八小グラウンドを使用しているが学校行事などを消防署が把握していれば旧高岡小グラウンドを使用する。小学校に迷惑をかける心配はない。必要。離発着地点は条件が整えば変更が可能。八小旧テニスコートは民家が隣接しているため困難。大道駐車場北側空き地は当局も適地と考えているので関係機関と協議する。

### 災害でも1週間生き延びる自助の方策

**問** 4月14日、熊本県で震度7の地震が発生しました。熊本県の避難者は18万人をこえました。自宅が壊れた人たちは住むところがないので避難所に避難します。

避難者があふれると食料不足が深刻化します。スーパリーやコンビニには殺到しますからすぐに売切れになります。製造所や配送センターの復旧が遅れると品切れは当分続きます。また道路が壊れると運送ができませんからおいそれと救援物資は届きません。

町民がすべて行政に依存するのではなく自分の命は自分で守るという自助の考えを町民に浸透させてほしいと思います。その結果万一地震、大規模停電、豪雨などが発生しても町民が1週間生き延びるノウハウを身につけていけば災害に対する不安は少なくなります。

1週間と言えば21食。保存の利く食料は缶詰とか乾パンでしょうか。そ

のほか何が必要でしょうか。専門家のアドバイスをいただき機会を見て町民にお知らせすればいいです。

行政がrippな救援体制をとることも必要ですが、町民一人ひとりが1週間生き延びる自助の町になることも大事なことです。

**町長** 熊本県は甚大な被害があった。流通がマヒして物資が届かない。足りなかった物資は水、食料。物資はあっても道路が寸断されているため届けられない事態があった。各家庭での備蓄は災害時特に重要となる。地域防災計画においても災害発生時の各家庭での3日以上の食料、飲料水その他必要な備蓄の推進、町民の責務として自らの命は自らで守ることを基本としている。県と連携した防災訓練、町内会単位の防災訓練、自主防災組合組織の研修会などで町民への意識高揚と啓発活動を推進する。当面は3日分の備蓄推進で啓発、長期間の備蓄については今後の検討課題とする。

# 各常任委員会の審議

## 総務産業 常任委員会

対象となります。

**問** 戸村地区ため池等整備事業費負担金について。

**答** 受益面積割合が五城目町26・8%、八郎潟町73・2%です。

**\*建設課**

◆条例改正関係議案 2件

◆補正予算関係議案 2件

◆専決処分の承認議案 2件

**\*総務課**

**問** 自治振興費負担金補助及び交付金について対象事業はどの様なものがあるか。

**答** 大きく分けて8事業があり今回は一般コミュニケーション助成事業です。

**\*産業課**

**問** 中山間地等担い手収益力向上支援事業補助金について、中山間地域とあるが、八郎潟町は対象となるのか。

**答** 中山間地域の他に過疎地域も含まれ、本町も

対象となります。  
**問** 面岡公園(三倉鼻)の句碑の移転要望がありましたか。

**答** 「芭蕉塚」の句碑は、2基で一對となっており、1基は移転できる状況で無いため、現地で整備します。

## 教育民生 常任委員会

◆平成28年度一般会計補正予算(第1号)について

**問** 管路緊急改善事業整備計画について。石綿管が全て含まれているか。

**答** 40年以上経過した、石綿管を含んだ導水管、送水管、配水本管の布設替えて、国3分の1補助により、平成29年度より事業実施する計画です。

**\*水道課**

**問** 地域児童館の修繕料(666千円)について説明を求めます。

**答** 町内会長会議で要望のあった、昼根下児童館の水漏れ・水道圧の調整、夜叉袋児童館のサッシ及び鍵の調整、31・32区児童館の屋根塗装について追加したものである。

**\*総務課**

**問** 本会議に於いて、南

**\*意見**

普段からこまめに点検し、必要であれば当

初予算に計上すべきではないか。

**問** 社会教育指導員の報酬(888千円)の減額について説明を求めます。

**答** 役場の雇用体制が、基準となる障がい者雇用率に達していないため、労働基準監督署の指導を受けて総務課付け臨時職員として任用し全額更正したものである。

**問** 町民体育館耐震補強工事の工程は。

**答** 6月6日に入札を実施して落札業者が決定、工期は6月8日から9月30日としております。

◆平成28年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について

**問** 公用車であるが、年度内に車検がくると思えば当初で予算化するべきでは。

**答** 新財務会計システムとなり、不慣れにより一部予算化での処理ミスが生じたため。

## 平成28年度 町村議会議長・副議長研修会

◆日時 平成28年5月30日(月)・31日(火)  
◆場所 東京都「中野サンプラザホール」

【1日目】

\*講演

「地方議会の役割と改革の行方」

(住民自治の根幹をなす議会の作動)

山梨学院大学法学部教授・大学院研究科長

江藤 俊 昭 氏

●事例発表(町村議会特別表彰)

◇「わが町の議会活性化への取り組み」

神奈川県大磯町議会議長

吉川 重 雄 氏

◇「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ」  
「学ぶ議会」と「自由討論」が推進力」

長野県飯綱町議会議長

寺 島 涉 氏

【2日目】

\*講演

「地域経済の活性化が、日本の元気を取り戻す」

フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授

伊 藤 聡 子 氏

「今後の政局・政治の動きを読む」

読売新聞特別編集委員

橋 本 五 郎 氏

# ● 広域組合議会報告

## 八郎潟町・井川町 衛生処理施設組合 議会

平成28年第1回定例会  
が、去る3月24日に八郎  
潟町保健センターで開催  
されました。

平成27年度補正予算で  
は、歳入歳出でそれぞれ  
10万円の減額で総額を  
3,027万5千円とし  
ております。

平成28年度一般会計予  
算では、歳入歳出で61  
2万円の減額で総額が  
2,424万3千円とな  
りました。  
歳入では、分担金及び  
負担金が2,043万2  
千円で868万1千円の  
減額、施設使用料が10  
0万9千円で23万8千  
円の減額で、繰越金が27  
9万9千円の増額であ  
ります。  
歳出では、議会費が45

万9千円で24万1千円の  
増額で、総務費が1,0  
96万円で322万5千  
円の減額、衛生費が1,  
182万4千円で313  
万5千円の減額でありま  
す。

尚、井川町選出の組合  
議員改選に伴い、新議長  
には井川町議会議員の草  
階廣治氏が選任されまし  
た。

## 湖東地区行政一部 事務組合議会

平成28年3月23日、湖  
東地区消防本部会議室に  
おきまして、28年度第1  
回議会定例会が開かれて  
おります。

昨年1年間の災害発生  
は、4件の火災発生によ  
り死者2名、損害額は7  
57万1千円となってい  
ることから、今後さらに  
住宅火災警報器の設置に

むけての一般家庭の予防  
査察、警戒活動などを積  
極的にを行い、職員一丸と  
なって地域住民の安心、  
安全を守っていくとの方  
針であります。

また、救急活動は、潟  
上市436件、井川町1  
98件、八郎潟町291  
件の要請があり、搬送人  
員829名となっております。

昨年より出動件数で  
37件、搬送人員で32名の  
減少となっております。  
救助出動は22件の内、実  
活動2件で2名の救出実  
績がありました。

議案での「平成28年度  
一般会計予算について」  
の予算規模は、歳入、歳  
出ともに5億7,949  
万3千円となり、前年度  
対比4,929万6千円、  
7・84%減となっております。

消防施設費では、八郎  
潟分署改修工事に1,4  
68万1千円が計上され  
ており、築20年になるこ  
とから、外壁、屋根のさ  
び、冷暖房や給排水設備  
の補修や玄関へのスロー

プやバリアフリー化の改  
修を見込んでおります。

## 八郎湖周辺清掃 事務組合議会

去る3月23日、八郎湖  
周辺クリーンセンターに  
おいて3月定例会が開催  
されました。

議案は「平成28年度一  
般会計予算について」で  
あります。当初予算の歳  
入歳出総額は6億2,6  
97万5千円でありま  
す。

前年と比較して金額で  
324万3千円、比率で  
0・5パーセントの減で  
あります。

クリーンセンターは故  
障で休むことがあれば大  
変な事態になることから  
計画修繕を毎年行ってい  
ます。予算の主なもの

として燃焼室耐火物更新に  
4,480万円、沈降灰  
コンベア更新に1,51  
0万円、排ガス循環送風  
機・二次送風機ダクト更  
新に1,940万円、混

練機・処理物搬送コンベ  
ア更新に3,830万円、  
破砕物搬送コンベアチェ  
ーン・レール更新に1,  
240万円など修繕料に  
総額1億4,337万円  
を計上しております。こ  
の予算案に関して、議会  
から計画修繕の際休業が

あるのか確認したところ  
「計画修繕の際には組合  
市町村のごみ収集業務に  
支障のないように致しま  
す。」と回答がありまし  
た。

全会一致で原案通り可  
決いたしました。

## 議員 視察研修



6月17日埼玉県所沢市内のNPO法人空家・空  
地管理センターにおいて「空家の管理と活用につ  
いて」を代表理事上田真一氏から講話をして頂き  
ました。宅地建物取引士などの専門家と不動産会  
社などの企業が協力し、ワンストップで空き屋に  
関する様々な問題を解決していました。今後町が  
取り組むシニア活躍支援事業の参考事例となり得  
る内容でした。

# 平成28年 八郎潟町議会 6月定例会 提出議案等結果報告

議案番号	審議案件	結果
議案第28号	八郎潟町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第29号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第30号	平成28年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決
議案第31号	平成28年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決
議案第32号	平成28年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決
承認第1号	八郎潟町町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
承認第2号	八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
報告第1号	平成27年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第2号	平成27年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	



## 議会のうごき

### 4月

- 3日 消防団春の駆付訓練
- 7日 小学校・中学校入学式
- 8日 幼稚園入園式
- 18日 例月出納検査（監査委員）
- 26日 戦没者追悼式  
議会運営委員会
- 27日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 臨時総会
- 28日 体育協会理事・評議員会

### 5月

- 1日 NPO法人浦城の歴史を伝える会定期総会
- 13日 老人クラブ連合会総会
- 14日 小学校大運動会
- 18日 例月出納検査（監査委員）

- 24日 秋田県町村等監査委員協議会定期総会・研修会（監査委員）
- 25日 チャレンジデー
- 26日 湖東3町商工会通常総代会
- 30日 平成28年度町村議長・副議長研修会（31日まで）

### 6月

- 1日 議会運営委員会、広報編集委員会
- 4日 中学校招待野球大会
- 5日 町誕生60周年記念第55回町民体育祭
- 7日 議会定例会（10日まで）
- 17日 町議会議員視察研修・関東地区八郎潟町ふるさと会総会（18日まで）
- 19日 寒鮎500号記念俳句大会
- 20日 例月出納検査（監査委員）  
広報編集委員会（校正）
- 21日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会
- 26日 町消防操法大会
- 28日 湖東地区行政一部事務組合視察研修（29日まで）

## 傍聴まめ知識

### 議会を傍聴

してみませんか

町民の皆さんの生活にかかわりの深い議案や請願・陳情などを審議している町議会は、誰でも傍聴できます。（傍聴席は、20席）  
議会を傍聴して、町政の動向や皆さんが選んだ議員がどのような活動をしているかを間近でご覧になってみませんか。  
議場（役場2階）入口の受付簿に氏名等を記入し、傍聴席へお入りください。



### ◆議会広報編集委員会

委員	委員長	委員	委員
近藤	北村	柳田	美喜雄
美喜雄	裕賢	平子	剛
	副委員長	委員	委員
	山井	地文	人
	金	美	

また、魁新報社の18歳、19歳の新たな参政権対象者に対するアンケート調査の中で、「日本の政治家を信用していない」と答えたのが65・8%に達していた。その一翼を担うかもしれない我々も肝に銘じ行動しなければならぬ。（近藤）

18歳選挙権で考えること  
18歳、19歳の新しい有権者の割合が少ないので、この世代が求める政策実現が不利「圧倒的なハンディ」だと言う記事があった。しかし、この厳しい少子化社会の中では、いかんともしがたい状況であるように思う。大切なのは、為政者が、各世代バランスの取れた政策を忘れてはならないということではないか。本県出身の読売新聞特別編集委員橋本五郎さんの言葉を借りれば「みんなが経験してきたように、自ら学び、経験しながら、たくましい大人に成長していつてほしい」と思うこの頃である。

## 編集後記

18歳選挙権で考えること